

基本構想（骨子案）に関するパブリックコメントに対する市の考え方

区分	意 見	市の考え方
1 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生との観点から、6つの基本政策が策定されたことは、すばらしいことと思う。 ・この総合計画が絵に描いた餅にならないためにも、各基本政策にぶら下げる事業、活動、制度等を具体化した「行動計画」を策定してはどうか。 	総合計画策定から4年近くが経過し、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たに6つの基本政策を策定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「行動計画」と予算をリンクさせ、実施・検証しPDCAサイクルを構築してはどうか。 	基本計画・実施計画を策定することとしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南駅周辺の中心市街地活性化（市街地再開発、街路事業、区画整理事業）、JR線阿南駅以南、四国横断自動車道、地域高規格道路整備に伴う「道の駅」整備、徳島県南部健康運動公園の防災機能の向上は、喫緊の課題と思われるが具体的に検討してはどうか。 	PDCAサイクルを回すとともに、社会情勢の変化や多様化する市民のニーズを常に把握し、迅速に対応していくOODAループを組み合わせ、計画の確実な推進を図ることとしています。
2 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を見直すにあたり、防災・子育て・脱炭素を共通政策とすることは、自治体として取り組むべき課題をしっかりと見据えた計画になると思われる。 	可能な限り、基本計画及び実施計画に具体的に反映していきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代としては、子育て・教育の充実が図られることは大変ありがたい。子どもの笑顔があふれる社会は、地域も明るく活性化される。一日も早く阿南市が「子育て日本一のまち」になることを望んでいます。 	これらの視点は、地域社会の安全と持続可能な発展を実現するために不可欠であり、市全体がこれらの共通政策の視点を持って取り組むことで、より効果的な成果を生み出すことができると考えています。
3 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・まちに子どもの笑顔があふれ、安心して育ち、学び、自分の夢を追い求める・・・「子どもまんな笑顔あふれる阿南」とあるが、すばらしい未来だと感じる。しかし、乳幼児から学生まで、大きな括りで「子ども」と捉える範囲が広すぎる。 	人口減少対策としての子育て政策は重要であると認識しており、未来の宝であるこどもを健やかに育むための取組の充実を図りたいと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが教育や学校、夢を追い求める道中には、大人との関わりが必要不可欠であり、正しい子どもの成長とは大人自身の成長を正すことでもあると考える。阿南で生まれ育ったことを「誇り」と思ってもらえるような取組、シビックプライドや地域愛着などを育むこと、その中で夢を追い求める手助けを大人がしっかりサポートする。また、地域に愛着を持った大人が近くにいることも非常に大切である。 	ご提言の趣旨は、基本政策5に反映させていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもだけではなく、高校生・大学生といった大人になる寸前の子どもたちへ向けた取組も「子育て」として阿南市の未来にとって大切である。 	結婚、妊娠・出産から卒業までを一体的に切れ目なく支援することとしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人一人ひとりが地域愛着や生きがいを感じ生活することが、「子ども」の未来にも直結する。 	基本政策5において、推進することとします。
4 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・大人と子どもが共存できる「ワーキングスペース」や、誰もが気軽に立ち寄れる「サードプレイス」となる場所も必要である。きれいな海や川が見える場所が理想であり、そのようなスペースができると子どもと大人の交流が生まれ、両親や学校の先生以外との関わりができ、子どもが夢を叶えるときにヒントとなることや、手助けもできると思う。 	「子ども第3の居場所」をはじめ、今後整備予定の図書館や那賀川社会福祉会館において、可能な限りご提言の趣旨を反映していきたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は、2021年から2028年までのものであり、進捗状況や問題点を見直すにあたり枠組を変更すると分かりにくくなるため、現行の枠組を変更する理由がないと思う。変えたいのであれば現行の「まちづくり」を「阿南の創生」に変えるだけで十分である。この項目・枠組を変更したことより、基本政策1～6において、目標事項内容が複数政策に重複して述べられたり、突然脈略のない事項・内容が記載されたりと政策が錯綜しているように見え、付け焼き刃感が否めない。 	総合計画策定から4年近くが経過し、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、なによりも災害に強い強靭で安全安心なまちを創ること、未来の宝であるこどもを健やかに育むこと、本市の自然や歴史・文化を活用した観光・交流の推進、地域の個性を重視し市民自らが携わる持続可能なまちづくりの4つの視点から基本政策を変更しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策1について 防災の中に「消費者保護」の文言が入っていることに違和感がある。「利便性」という言葉が2か所にでてくる。言葉・文章の整理が必要。3段落に分けるのなら、平時、災害時、包括的視野（持続可能・循環型社会）とでもしてはどうか。第1段落と第2段落の内容が重複している。しかも、第3段落の内容は、基本政策6で述べられる内容であり、どちらか（1か6）にまとめるべき。 	消費者保護は、暮らしの安全安心に関わることであることから基本政策1に配置しています。 自然環境の保全や脱炭素社会の実現は、災害に強い強靭なまちづくりのために自然環境を破壊する事がないよう、バランスを取りながら一体的に考えていくべきとの思いから、基本政策1に配置しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策2について 正規雇用の促進・高齢者の働く場づくり・最低賃金保障に係る視点も入れてほしい。ただし、基本政策4及び5にもかかわる問題であり、項目・枠組変更の弊害かと思われる。 	ご提言の趣旨を参考に基本政策2を見直しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策3について 第2段落「～認定子ども園や学校施設」と「の整備など」の間に、「図書館や児童館、公園」を入れてほしい。第2段落の最後「阿南で子どもを産み育てたい方の希望をかなえます」を「子どもを産み育てたくなる阿南をめざします」としてはどうか。 	図書館や公園の整備については、基本政策5において整備等を進めることとしていますが、6つの基本政策はそれぞれが独立した政策ではなく、すべて関連性があることを常に認識し、施策の推進に取り組んでいくこととしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策4について 第1段落の「安全で安心して暮らせる」の件は、基本政策1で述べられることであり、政策の整理をしてほしい。 	6つの基本政策と3つの共通政策に掲げるすべての施策は、密接に関連があることを意識して施策を展開することとし、基本構想に新たに記載することとしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策5について 第1・2段落は、基本政策4で述べられていることであり、もって政策の整理をしてほしい。第3段落、「～学ぶ場を通じて・・・」とあるが、交流や絆を深めるのは前段落前半の活動を通じてではないか。最後の「持続可能なまちを創ります。」は論理展開が破綻しているように感じる。しかも、次の基本政策6が持続可能なまちづくりについての項になっており、この文言をここに置く意味がわからない。 	6つの基本政策と3つの共通政策に掲げるすべての施策は、密接に関連があることを意識して施策を展開することとし、基本構想に新たに記載することとしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本政策6について 最後の段落（行財政改革）は何が言いたいのか。知っている言葉を並べて何かそれらしい文を作つてみたというふうに見える。 	限りある財源の中で、防災対策や子育て施策など市民のニーズに応える満足度の高い行政サービスを提供していくためには、歳出の効率化等による行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤を構築していく必要があります。
5 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・項目立て、枠組を変更したのが全ての元凶だと思う。現行の項目立て、枠組を維持しつつ、各項目に選択と集中の網をかけて、これまでの政策にしっかりと積み上げていってほしい。 	6つの基本政策と3つの共通政策に掲げるすべての施策は、密接に関連があることを意識して施策を展開することとし、基本構想に新たに記載することとしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館早期設立について 公園、遊具設置、スポーツが楽しめる設備、遊歩道、ドッグラン、カフェスペースなども併設して、人が集まり、子どもが安心して過ごせる新図書館の早期整備をしてほしい。 	限りある財源の中で、防災対策や子育て施策など市民のニーズに応える満足度の高い行政サービスを提供していくためには、歳出の効率化等による行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤を構築していく必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・古い家屋の耐震化について 家全体をリフォームするとなると費用も時間もかかるため、耐震シェルター設置への補助をしてほしい。 	耐震シェルターへの補助事業に関しては、過年度（平成28年度）より実施しています。
6 市内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球の公式試合に対応できるスタジアムの建設（那賀川町） 	限りある財源の中で、必要性等を判断してまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・羽ノ浦町合併時の協定漏れの公園の取扱いについて（小松台公園・岩脇公園桜の馬場等） 	施設所管課において適切に対応してまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の改善をしてほしい。 	限りある財源の中で、必要性や緊急性により優先順位を考慮し、整備・修繕を推進してまいります。